

平成 19 年度社会福祉法人神東会 事業計画書

1 法人の基本理念

本法人の基本理念は、次に掲げるとおりです。

人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本に、公平公正な運営を目指します。

常に健全で活力ある経営を念頭に、施設機能の充実に努めます。

地域にとけこみ、住民の理解を得ながら、地域福祉の推進に努めます。

利用者の基本的人権を尊重し、個々の能力に応じ日常生活に必要な福祉サービスの提供に努めます。

職員の資質向上を図ると共に、勤務条件の改善に努めます。

2 法人の運営方針

- ・ 常に利用者のニーズを掌握し、ニーズに添ったサービスの提供に努める。
- ・ 常に地域のニーズに応えられる体制づくりに努める。
- ・ 常に提供するサービスの質の向上に努める。
- ・ 人材の育成に努め、職員の資質向上を図る。
- ・ 地域住民と一緒にあって、地域福祉の向上・推進を図る。

3 平成 19 年度事業計画（総論）

平成 12 年 4 月に運用が始まった介護保険制度は、17 年 10 月には施設利用者の食費と居住費が保険給付対象外とされ、平成 18 年 4 月には介護予防事業が新設される等、近年は制度が大きく変更されています。また、障害者自立支援法の施行により、従来の措置制度が支援費制度へ変更となったほか、従来から行っていた事業の体系が変わる等、福祉サービスのあり方がここ数年で大きく変化しており、サービス提供事業者をとりまく状況は年々複雑になっています。

複雑化する事業制度の一方で、ニーズは多様化の傾向にあります。利用者ニーズを適切に捉え、皆様に安心してご利用いただけるよう、基本理念として掲げる 5 本の柱に添ってより良いサービスの提供に努め、自立した生活が送れるように支援したいと考えています。

特別養護老人ホームは、ほぼ満床の状況で推移しています。ショートステイは、新規の利用者も多く、特に土曜日、日曜日は、部屋割りに苦慮することもあり、この対策が必要と考えています。施設を増設し定員を増やすことで解決する問題ですが、増設は簡単でなく、今後も可能性を探りながら検討します。飛騨市では「ケホスピタルたかはら」を、介護療養型の医療施設から老人保健施設に変更し、市民病院の病床の一部を療養型病床に変更することが検討されているようです。

介護保険制度も、平成 21 年の報酬改定に向けて議論が始まっており、施設を取り巻く状況は、厳しさを増しており、情報等の収集、利用者ニーズの掌握に努め、先を見越した運営に努めたいと考えます。

デイサービス事業は、従来と同様に、東町は要介護の方、旭ヶ丘は要介護と要支援の方を対象として事業を進めます。旭ヶ丘の利用者の状況を見ますと、介護認定の更新が進むにつれて、要介護の認定者が要支援 1、要支援 2 に変更となる方もあり、介護予防事業の対象者は、徐々に増えています。しかし、他の事業所に聞いても 18 年度は特別のメニューによって事業を行っている所は少なく、まわりの様子をみているといった感であり、旭ヶ丘においても要介護者と一緒に利用いただけてきました。介護予防事業の対象者からは、これまで特別な要望等は聞いていませんが、近くの施設では運動機能向上のメニューを掲げている所もあり、徐々に要望も出てくるものと思われれます。多様化するニーズに応え、事業の展開に向けて体制整備等、課題整理の取り組みを強めていきます。東町については、利用者の増や延長利用といった取り組みを行います。

ホームヘルプ事業は、18 年 4 月からの障害者自立支援法の施行により、障害者の外出時における移動支援（ガイドヘルパー）事業が明確に位置付けられたほか、従来の利用者の一部が介護予防事業の対象となる等、提供サービスが多様化しています。移動支援事業については、18 年度の利用は数件でしたが、ガイドヘルパーは、従事時間が長く専門知識も必要となるため、職員の育成が必要と考えます。また、利用者の 3 分の 1 が介護予防利用者となっており、サービスの内容が多様化しています。国等の方針も、施設介護より在宅介護に重きを置いていますので、利用者のニーズを的確に捉え、それに応えることが大事と考えます。このため、従事者の資質の向上を図り、多様化するニーズに対応できる体制づくりを進めます。

居宅介護支援事業では、飛騨市のケアプランセンターが 3 月末で廃止されるため、介護支援専門員を増やし、ケアプランセンターが行っていた業務をシルバースポーツたんぼぼ苑で引き継ぐことといたしました。これにより、新年度からは、原則として介護予防の対象者は地域包括支援センター、要介護認定者はたんぼぼ苑で対応することとなります。

当法人の事業は、利用者に対する的確なサービスの提供といったことが、業績に影響を与えると考えます。利用者の皆様の顧客満足度を向上させることが施設経営の基本であることを認識し、職員の資質向上に努め、サービスの質の向上を図ることを目的として、平成 17 年度に人事考課制度の導入を計画し、その実現に向け試行を行ってきましたが、19 年度から完全実施できる状況に至りませんでした。原因は、制度に対する理解が十分でなく、行動考課の評価を行う側の体制が十分でなく、評価を受ける職員も自分に与えられている立場や責任の自覚が弱いいため、適切な評価結果が得られないためです。全職員それぞれが業務に対する自分の立場を理解し、仕事に対する責任を自覚し、働きがいを

感じて自らの能力を発揮できるような職員として育成することが人事考課の目的ですが、実施までには少し時間が必要と思います。このため、新年度から業務体系を改めるよう規程の改正等を行い、数名を管理職として責任ある立場で業務に従事していただくことにしたいと考えています。また、職員については、より良いサービスを提供できる介護技能の向上に努めることが大事ですが、提供した内容の記録等、サービス提供に付随する事務の適正処理が年々強く求められてきており、これらに対応できる事務処理能力も必要となっています。ノロウイルスやインフルエンザといった感染症が持ち込まれたとき、臨機応変かつ迅速に対応できる危機管理能力も重要となっており、これらに対応できる職員の養成が重要と考えています。職員一人ひとりが社会福祉法人神東会、たんぼぼ苑という組織の一員であるとの認識を持ち、日頃から責任ある行動に努めることが大事であり、職員の意識改革を訴え、個々の資質の向上を図っていきます。

このような状況の中にあって、地域から信頼され、期待される法人となるためには、経営の安定化が大事であり、地域ニーズの把握に努める一方、ボランティアの受入れや本法人の事業PRを積極的に進め、適正な経営が図れるよう事業を展開したいと考えています。

また、当法人は平成4年6月に創立し、今年は創立15周年となります。特別養護老人ホームたんぼぼ苑は、創立から2年後の平成6年4月に開設いたしました。以来、多くの皆様にご利用いただき、多くのボランティアの皆様にご協力をいただけてきました。また、多数のご寄付も賜っています。

創立15周年という節目にあたり、少しでも地域の皆様のご恩返しになればと、記念の講演会の開催を予定いたしました。事業の詳細が決まり次第お知らせいたしますので、多くの方にご聴講いただければと願っていますので、よろしく願いいたします。

4 各事業の運営方針、計画等

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

利用者個々のニーズを大切にし、各部門が共通の認識を持って、安心して過ごしていただける施設運営に努めます。

実習生やボランティアの受入を積極的に行い、地域に開かれた施設として、地域との交流に努めます。本年も、恒例となっています「たんぼぼ苑納涼祭」等、地域の皆様との交流を深めます。

各部門の主な目標等は次のとおりです。

介護部門

個々の生活リズムの把握に努め、個々のニーズを大切にし、心身の状態にあった介護に努めます。

転倒・誤嚥等の事故防止に努めるとともに、施設内における感染症の予防を徹底します。また、ADLの低下防止、現状維持に努め、明るく健康な日常生活が送れるように努めます。

四季折々の行事やクラブ活動の充実に努め、生きがいを持って過ごせる施設となるように努めます。また、ボランティアの皆様とのふれあい強化に努め、楽しい毎日が送れるように図ります。

情報の共有化、オープン化に努めるとともに、報告、連絡、相談等が円滑に行えるように取り組みを強めます。また、介護方法の見直しを進めるほか、適正な記録等の学習を進め、より良い介護職員の育成に努めます。

相談部門

〔相談員〕

入居者及びご家族とのコミュニケーションを強め、一人ひとりのニーズを把握し、他部門との連携を密にして個別ニーズの実現化、ご家族との信頼関係の強化に努めます。

施設入居待機者の状況把握を密にし、新規入居に向けて迅速な対応に努めます。

〔介護支援専門員〕

個別ニーズに応じたケアプラン作成を行い、ケアに関わる職員全員が共通意識を持ちニーズの実現化を目指し、入居者に満足した生活を送って頂ける様に努めます。

ケアプランに基づいたケア内容の記録について、関係部署と検討し実施の取り組みをします。

看護部門

利用者の日々の健康管理に努め、個々のバイタルサインを見逃さず、病状等の早期発見に努めます。また、早期受診に努め利用者の重度化を防ぎます。

職員が感染症を施設内に持ち込まないよう、うがいや手洗いの徹底を図り、感染症の予防に努めます。また、面会者等にも協力を呼びかけ、施設内の感染症予防を強化します。

利用者の個別プランに基づいたリハビリを行い、身体機能の悪化を予防し現状維持に努めます。

ご家族の意向に応じ可能な範囲で医師、介護職員、相談員と協力体制を取りながら看取りケアの実施に努めます。

他部門の職員に対する医務内容についての研修を行い、基本的な医務知識の習得を図ります。

給食部門

温冷蔵配膳車を使用し、温かいものはより温かく、冷たいものはよ

り冷たく、おいしく食べていただける適温の配膳提供に努めます。

前年度から実施しているソフト食の内容を更に検討しながら、食べやすさ盛り付けの工夫などを勉強し、ソフト食の充実に努めます。

バイキング方式や選択食の内容を随時検討し、利用者に喜んでいただける食事の提供を進めます。

旬を取り入れたメニューや行事に沿った食事の提供に努め、食事の中で四季を感じていただける食事づくりを行います。

食中毒の防止等、衛生管理の徹底に努めます。

(2) 東町デイサービスセンター

認知症の利用者が多く、より専門的な知識と技術を要するため、職員の技能向上に努めるとともに、可能な限り利用希望者の受入を増やし、利用率アップを目指します。

個人の人権を尊重し、利用者やそのご家族との対話を通して個々のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えられるように努めます。

地域密着型のデイサービスを目指し、特養併設の利点を活かし延長利用や入浴のみの利用にも力を入れます。(延長利用の送迎も視野に入れ考えます。)

(3) ホームヘルプサービス

多様化する業務内容に対応できる体制づくりに努めるとともに、迅速かつ円滑なサービスの提供に努め、利用者の増加をめざします。

(4) 旭ヶ丘デイサービスセンター

利用者のニーズを尊重した介護を行ないます。これまでのように決まったサービスメニューに利用者を当てはめていくのではなく、利用者の課題に合ったアクティビティメニューを積極的に取り入れていくために、個別ニーズの把握と理解、職員がその要求に応えられる介護力・接遇力を身につけ、真に利用者の生活力向上につながるアクティビティを行ないます。

介護予防事業の充実にに向けた取り組みを行ないます。介護予防事業も2年目を迎えますが、1年目は各事業所とも様子見の感があり、加算の対象となるメニューを積極的に取り入れる事業所は少ないようでした。旭ヶ丘デイサービスセンターでも、アクティビティ加算のみのメニューとして行い、事業展開を行なってきましたが、昨年度のアクティビティをより充実させ、予防につながる取り組みを、利用者の個別のニーズを把握し、よりきめこまやかなサービスを提供するよう努めます。また、加算サービス実施に向け、体制や場所の問題を解決すべく課題に取り組んでいきます。

利用者個々の生活リズムを十分に把握し、報告・連絡・相談・記録を的確に実行することを全職員の課題として取り組みます。また、目標設定委員会を月一度開催し、日々の反省を活かし、事故を未然に防止す

るよう努めます。

施設内の感染予防を徹底し、利用者の健康管理に努めます。施設が感染症の媒介にならないよう、本年度も、うがい・手洗いの励行実施はこれまで通り一年を通して行ないます。この取り組みは18年度も感染症発症抑止に多大な効果を発揮しています。また、季節ごとの感染症の発生防止に対する啓蒙活動を行ない、利用者の健康管理を図ります。

(5) シルバーサポート事業

居宅介護支援事業を強化します。

18年度は、4名の介護支援専門員で業務を進めていましたが、飛騨市ケアプランセンターの廃止により、介護支援専門員6名(うち1名は兼務)体制とし、市が担当していた要介護者の居宅介護支援業務を引き受けることとします。

居宅介護支援事業については、老人保健施設「穂高の庭」が神岡町内も事業区域として本年1月に開業しており、影響が出てくることも考えられますが、シルバーサポートたんぽぽ苑が神岡町内に事務所を置く唯一の事業所となります。当法人としては、利用者から信頼が得られるよう、人材の資質向上を図り、事業の強化に努めます。

飛騨市の移送サービス事業を引き続き受託し、安全運行に努め、利用者の通院等の便宜を図ります。